

北海道遺産

## オホーツク沿岸の古代遺跡群 (網走地域)



エリア一帯が北方古代文化の宝庫

オホーツク沿岸地域では縄文、続縄文、擦文、オホーツク文化、アイヌ文化まで各時代の遺跡が分布し、遠軽町（旧白滝村）など内陸部では旧石器時代の遺跡が多く見られる。オホーツク沿岸の遺跡は樺太・シベリアなど大陸諸文化との関係が強く認められ、竪穴住居が連綿と残る常呂遺跡、オホーツク文化遺跡として著名なモヨロ貝塚、縄文後期の朱円周提墓などが代表格。また、2011（平成23）年には、白滝遺跡群の石器資料の一部が国の重要文化財に指定されている。（北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisans.org/> より引用）

【写真】モヨロ貝塚（網走市）

## INDEX

- 3~5 令和5年度通常総会開催される
- 6~7 「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」のご案内
- 8 事業再構築補助金のご案内
- 9 産業雇用安定助成金「事業再構築支援コース」のご案内
- 10 令和5年度上期北海道地区印刷協議会のご案内
- 10 業界のうごき

## 北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

# 令和5年度事業計画・収支予算を決定

## 令和5年度通常総会

令和5年度通常総会が、5月19日午後2時30分から札幌市中央区の札幌パークホテルで全道から組合員78人（代理出席を含む）が出席して対面式で開催され、令和4年度事業報告、同収支決算を承認し、令和5年度事業計画・同収支予算などを決定した。



岸 昌洋氏

**総** 会は、最初に、岸理事長が、組合員、来賓に参加のお礼を述べたあと、「長い間というか3年間コロナということで、組合活動もなかなかままならない状況が続いた。収束はしていないが、いろいろ制約が外れて、私も久しぶりにマスクを外してあいさつをさせていただいている。経済活動も徐々に戻ってきて、皆さんの会社や社会全体がどんどん景気が動いて、上向いていかないと困るという状況がある。組合としても、3年間なかなか皆さんに思うように会えなかったが、さまざまな情報やサービス提供を徐々にではあるが、復活させて皆さんと有益な情報交流を図っていきたくと考えている。本日、令和5年度総会ということで、この後、皆さんに審議いただくが、何卒よろしくお願ひしたい」とあいさつを述べた。

次に、来賓紹介が行われ、菅原知彦経済産業省北海道経済産業局地域経済部長、茶谷智子北海道経済産業局産業振興課課長補佐の2人から祝辞が述べられた。



菅原知彦氏

菅原知彦経済産業省北海道経済産業局地域経済部長は、「コロナそれからのデジタル化の進展ということで、今、事業環境が大きく変化していると思う。そうしたなかで組合におかれても、



取引慣行の改善、働き方改革等に皆さんで取り組んでいただいていると思うし、団体としても積極的に取り組まれてると承知をしている。岸理事長はじめ組合員の皆さんの尽力に敬意を表す。コロナも5類で、社会経済活動も正常化して、私もマスクをしていない。一方で、原材料の価格、エネルギーの価格も今、上がるということで、非常に厳しい状況である。印刷業界においては、デジタル化やペーパーレス化ということで、私が言うまでもなく厳しい状況にあると認識をしている。そういったなかで、私どもの補助金、例えば事業再構築補助金等を活用いただいて、新しい事業に取り組んでいる方々もいると聞いている。私どもは特に中小企業対策に万全を期している。生産性の向上、取引価格の適正化、資金繰り支援等に取り組

んでいる。昨年度、北海道DX推進共同体という、デジタル化を進めるための伴走組織を作った。こうしたものを活用しながらデジタル化をどんどん進めていただけたということも合わせて期待をしている。北海道印刷工業組合のますます発展と本日参集の皆さんの健勝と多幸を祈念する」と述べた。



茶谷智子 氏

茶谷智子北海道経済部産業振興局産業振興課課長補佐は、「このように皆さんと密着でお会いできる場所であいさつさせていただけて大変光栄に思っている。岸理事長をはじめ組合員の皆さんには、日頃から道政の推進について

格別の協力・理解いただきお礼を申し上げます。コロナが5類に移行したということで、経済活動がより本格化していく。不安定な国際情勢に伴い、エネルギー・原材料の価格の高騰など、またデジタル化、脱炭素等社会全体に大きな変化をもたらされる動きがあるなかで、最近のニュースとして世界最先端の半導体の開発、製造を目指すラピダス社が千歳に立地を決定されるなど、北海道の経済の活性化が期待されるようなニュースもある。道としては経済波及効果が高く、雇用機会の創出拡大も期待される印刷産業を始めとする製造業の振興は極めて重要であると考えている。企業誘致と道内企業の競争力強化の取り組みを両輪で進めて、道内製造業の技術力向上、販路拡大、製品開発、人材確保などに我々も取り組んでいる。印刷産業は、印刷需要の多様化やデジタル技術の進展など市場環境が大きく変化していると承知している。このようななか貴組合におかれては、経営者研修会や各種資格取得のための講座を開設されるなど、次世代を担う人材育成の取り組みなどを積極的に行われていて、



役員・組合員の皆さんの尽力に心より敬意を表する。貴組合におかれては、今後も本道における印刷産業の振興に大きな役割を担っていただくとともに、各組合員の皆さんが活躍されることを期待申し上げます。北海道印刷工業組合のさらなる発展と本日お集まりの皆さんのますますの健勝と活躍を心から祈念する」と述べた。



植平有治 議長

つづいて、祝電披露が行われた後、定数報告が行われ、議長に植平有治氏（植平印刷株式会社代表取締役社長・旭川支部）を選出し、議長から議事録署名人に山田遵氏（旭川支部）と矢吹英俊氏（札幌支部）の2名を指名し、議事に入った。

第1号議案令和4年度事業報告について、第2号議案令和4年度決算（案）について、監査報告が一括上程され、議案説明のあと、加藤憲一監事から会計処理・



内容は適切である旨の監査報告が行われ、審議の結果いずれも原案どおり承認された。

令和4年度決算額は、収入総額が19,277,423円となり、当期純利益金額1,037,368円を計上し、令和4年度末（令和5年3月31日）の正味財産は、17,994,223円となった。剰余金処分案として、当期純利益金1,037,368円のうち特別積立金110,000円を処分額として、前期繰越剰余金11,184,855円と合わせ、12,112,223円を次期繰越剰余金とすることとした。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認された。

第3号議案令和5年度事業計画（案）について、第4号議案令和5年度組合員の賦課員額及び徴収方法の決定（案）について、第6号議案第33回北海道情報・印刷文化典旭川大会の負担金額について、第7号議案常勤役員の報酬（案）についてが、一括上程され、審議の結果、いずれも原案どおり承認された。

令和5年度事業計画は、第33回北海道情報・印刷文化典旭川大会の開催、組織の拡大、広報活動の強化、未来を創る業界運動の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討を柱とした事業を実施していくこととした。

令和5年度収支予算は、第33回北海道情報・印刷文化典旭川大会の事業費を含め、22,670,000円を計上した。

令和5年度組合員の賦課金額及び徴収方法は、令和5年度賦課金額は、組合員各社からの売上額自主申告による20ランク制として、徴収方法は当月賦課金を当月末までに所属支部の指定預金口座に払い込むこととした。

第33回北海道情報・印刷文化典旭川大会の負担金額は1社12,000円、永年勤続優良従業員表彰負担金は30年勤続表彰1人5,000円、20年勤続表彰1人4,000円、10年勤続表彰1人3,000円とした。

常勤役員の報酬は、原案どおり決定された。

第8号議案令和5年度借入金の高限度額については、運転資金として500万円と決定された。

第9号議案理事の補充選任は、阿曾沼秀匡理事（南空知支部）に代わり藤井智樹氏（南空知支部）が理事に選任された。

次に報告事項に移り、令和4年度加入組合員（1社）、同脱退組合員（5社）、同加入賛助会員（1社）について報告が行われた。

以上で、総会の議事をすべて終了し、植平議長が降壇し、令和5年度通常総会を終了した。

## 北海道印刷工業組合 メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

# 「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」 のご案内

北海道印刷工業組合は、組合員企業の経費節減の一助とするべく「集団扱火災保険」を行っている。

**当** 組合が実施している「北海道印刷工業組合・  
集団扱火災保険」は、火災保険を集団扱いと  
して取り扱うことにより、組合員の皆さんが現在加入  
している火災保険を、補償内容をこれまでとほぼ同内  
容として**保険料が約5%割引適用**できる制度となっ  
ている。

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」の引き  
受け保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社と  
なっている。

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」は、組合  
員のみが利用できる制度であり、組合加入メリットの  
一つでもある。

また、「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」は、  
会社社屋・工場のみならず**社員の方々の自宅の火災  
保険も加入できるので、社員の福利厚生制度の一つ  
として利用いただくことも可能となっている。**

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」への加  
入時期は、現在加入いただいている火災保険の次回  
の更新時からが最適となる。

なお、当組合では、この制度の推進に向けて、取扱  
代理店として、三井住友海上火災保険株式会社指定  
の代理店である「株式会社ばんしょう札幌支店」に協  
力を依頼しており、同社が全道地域を担当している。

## 北海道印刷工業組合・集団扱火災保険

### 〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社

### 〈取扱代理店社〉

株式会社ばんしょう札幌支店

〒063-0841

札幌市西区八軒1条西1丁目1番26号 アルファ琴似駅前ビル202

電話011-632-1230 FAX011-632-1233

北海道印刷工業組合の皆さま

**集団扱なら  
保険料が約  
5%お得!**



のご案内

「ビジネスキーパー」は、事業活動を取りまくさまざまなリスクをまとめて補償できる火災保険です!

今の火災保険で、事業活動のさまざまなリスクに対応できているだろうか?



財物損害

火災リスク



お店での火災事故により、建物が損壊した。

水災リスク



台風に伴う豪雨により、建物が浸水した。

商品・製品等の盗難リスク



商品が盗まれました。

設備・什器等の破損リスク



コードをひっかけてレジを壊してしまった。

賠償責任

借家人賠償リスク



お店の設備が火元となって借用施設を損壊してしまった。

生産物賠償リスク



お店で提供した食事が原因で食中毒が発生し、お客さまが入院してしまった。

受託物賠償リスク



火災により、施設内で保管していた受託物が燃えてしまった。

施設賠償リスク



お店の設備の管理不備により、お客さまにケガをさせてしまった。

休業損害



お店での火災事故により建物が損壊してしまい、長期休業となってしまった。



ビジネスキーパーなら事業経営者の皆さまのお悩みを解決できます!

ビジネスキーパーは「財物損害」、「休業損害」、「賠償責任」などに対する必要な備えを、選んで・まとめてご契約いただけるから安心です!

お客様のニーズに合わせた補償設計が可能です!

「財物損害」、「休業損害」のいずれか、もしくは両方をご選択いただき、補償の必要性、予算などに応じて、充実補償の「ワイドPlus」、「ワイド」、基本的な補償をそろえた「ベーシック」、「エコミー」の4つの契約プランから補償内容をお選びいただけます。

財物損害の補償



火災をはじめ、台風や豪雨などの自然災害、その他偶然な事故により財物に生じる損害を補償します!

休業損害の補償



事業に使用する建物等が損害を受け、休業した場合に生じる損失を補償します!

事業形態に応じた幅広いリスクを選んで・まとめて補償します!

豊富なオプション特約で賠償責任や類焼損害などの幅広いリスクに対応します。



お客様の事業に役立つ3つの付帯サービスをご利用いただけます!

被災設備修復サービス

気象情報アラートサービス

人事・労務相談デスク



火災等で被災した設備を、被災前の機能・状態に修復し早期の事業復旧を支援するサービスです。



風災、水災等の自然災害への事前対策に有効な気象情報を配信するサービスです。



事業に関するトラブル等について、弁護士や税理士、社会保険労務士へ相談できるサービスです。

割安 集団扱のメリット

- ・保険料は割増なしで分割払!
- ・1年一括払にすると集団扱以外のご契約の一時払と比べて保険料が約5%お得!

北海道経済産業局からのお知らせです

# 新分野展開や業態転換をしたい

## 事業再構築補助金

事業再構築補助金 

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

### 【要件・申請類型】

必須要件 (全枠共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、<u>一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。</u></li> <li>補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%～5.0% (申請枠により異なる) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%～5.0% (申請枠により異なる) 以上増加の達成。</li> </ul>
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等
応募及び問合せ先	事業再構築補助金事務局 <a href="https://jigyousaikouchiku.jp/">https://jigyousaikouchiku.jp/</a> (ナビダイヤル) 0570-012-088 (IP電話) 03-4216-4080

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
<b>成長枠(※2)</b> (成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け)	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3)	中小1/2、中堅1/3(※4)
<b>グリーン成長枠(※2)</b> (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け)	〈エントリー〉中小: 4,000万円、6,000万円、8,000万円(※3)、中堅: 1億円 〈スタンダード〉中小: 1億円、中堅: 1.5億円	中小1/2、中堅1/3(※4)
<b>産業構造転換枠</b> (国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け)	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3、中堅1/2
<b>サプライチェーン強靱化枠</b> (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け)	5億円	中小1/2、中堅1/3
<b>物価高騰対策・回復再生応援枠</b> (業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け)	1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円(※3)	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
<b>最低賃金枠</b> (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け)	500万円、1,000万円、1,500万円(※3)	中小3/4、中堅2/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 補助事業終了後3～5年で中小企業・特定事業者・中堅企業の規模から卒業する事業者に対する上乗せ枠(卒業促進枠)又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠(大規模賃金引上げ促進枠)に応募可能

(※3) 従業員規模により異なる

(※4) 補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

第10回公募開始: 令和5年3月30日(木) (※6月上旬受付開始予定)

同 応募締切: 令和5年6月30日(金) 18時 ※令和5年度末までに、さらに2回程度の公募を予定

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL: 011-709-2311 (内線2580)

E-mail: bz1-hokkaido-keieishien@meti.go.jp

## 「産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）」を 4月1日に創設しました

この助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うために、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。

※ 助成金の詳細は、「産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）のご案内」をご確認ください。



「産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)のご案内」はこちら →

### 助成の対象（主な要件）

#### 事業主

- ① 令和5年4月1日以降に中小企業庁の実施する「事業再構築補助金」※1の応募書類を提出し、交付決定を受けていること
  - ※1 第10回公募要領の「物価高騰対策・回復再生応援枠」および「最低賃金枠」に限ります。また、事業計画に記載する「実施体制」の中に人材確保に関する事項を記載した場合に限ります。
- ② 下記の労働者の雇入れにあたって、次のa～cの全ての条件を満たすこと
  - a. 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れること
  - b. 期間の定めのない労働契約を締結する労働者（パートタイム労働者は除く）として雇い入れること
  - c. 「事業再構築補助金」の補助事業実施期間の初日から当該期間の末日までに雇い入れること
- ③ 下記の労働者の雇入れ日前6か月から本助成金の支給申請までの期間に、雇用する労働者を解雇等していないこと

#### 労働者

「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業に関する業務に就く者で、次の①と②に該当する者

- ① 次のaかbのいずれかに該当する者
  - a. 専門的な知識や技術が必要となる企画・立案、指導（教育訓練等）の業務に従事する者
  - b. 部下を指揮および監督する業務に従事する者で、係長相当職以上の者
- ② 1年間に350万円以上の賃金※2が支払われる者
  - ※2 時間外手当および休日手当を除いた、毎月決まって支払われる基本給および諸手当に限ります。また、助成金の支給については、支払われた賃金が175万円以上の支給対象期に限ります。

### 助成の内容

	中小企業	中小企業以外
助成額	280万円/人※3 (140万円×2期※4)	200万円/人 (100万円×2期)
助成対象期間	1年	

※3 一事業主あたり5人までの支給に限ります。

※4 雇入れから6か月を支給対象期の第1期、次の6か月を第2期として、6か月ごとに2回に分けて支給します。

# 令和5年度上期北海道地区印刷協議会のご案内

北海道印刷工業組合は、令和5年度上期北海道地区印刷協議会を開催する。

**組** 合員へ、事業のより詳細な紹介、濃密な情報の伝達等を目的に、北海道地区印刷協議会で、組合員と双方向の情報交流を行っている。

そのために、組織共済、経営革新マーケティング、教育研修、環境労務、青年部の5委員会活動を北海道地区印刷協議会において実施している。

組合員ならびに賛助会員の皆様には、北海道地区印刷協議会においていずれかの委員会に参加いただき、対面式で活発なディスカッションを行っていただき、企業経営の永続・発展のための情報を共有いただくことが狙いである。

組合に加入しているメリットは、組合の事業に積極的に参加し、利用することから生まれ、享受できる。

日 時 / 令和5年6月30日(金) 14:00~18:40

会 場 / 札幌パークホテル（札幌市中央区南10条西3丁目 TEL.011-511-3131）

## スケジュール

### 全体会議

- |             |                        |                      |           |
|-------------|------------------------|----------------------|-----------|
| 14:00~15:00 | ①理事長あいさつ               | 北海道印刷工業組合 理事長        | 岸 昌 洋     |
|             | ②全印工連あいさつ              | 全日本印刷工業組合連合会 副会長     | 浦久保康裕 氏   |
|             | ③全印工連事業概況説明            | 全日本印刷工業組合連合会         | 担 当 者     |
|             | ④ビジネスに生かすMUDについて       | 全日本印刷工業組合連合会 副会長     | 浦久保康裕 氏   |
|             | ⑤印カレ eラーニングについて        | 北海道印刷工業組合教育研修委員会 委員長 | 矢 吹 英 俊   |
|             | ⑥2023全日本印刷文化典広島大会ピーアール | 広島県印刷工業組合 理事長        | 中 本 俊 之 氏 |

### 分科会（委員会）

- |             |          |                 |          |
|-------------|----------|-----------------|----------|
| 15:10~16:10 | ①組織共済委員会 | ②経営革新マーケティング委員会 | ③教育研修委員会 |
|             | ④環境労務委員会 | ⑤青年部委員会         |          |

### 総括会議

- |             |                 |        |           |
|-------------|-----------------|--------|-----------|
| 16:15~17:00 | ①分科会（委員会）協議内容発表 | ②理事長総括 | ③全印工連感想所見 |
|-------------|-----------------|--------|-----------|

- |             |            |
|-------------|------------|
| 17:10~18:40 | 情報交流会（懇親会） |
|-------------|------------|

## 業 界 の う ご き

### ▶株式会社さんけい社長に上藺修氏

株式会社さんけい（札幌市西区八軒10条西12丁目2番48号）は、このたび、梅村道雄社長が相談役に就任し、新しく代表取締役社長に上藺修氏が就任した。

### ▶三元社印刷(株)社長に中山直樹氏

三元社印刷株式会社（札幌市中央区北1条東12丁目22番地）は、このたび、中山正市社長が代表取締役会長に就任し、新しく代表取締役社長に中山直樹氏が就任した。

### ▶日本アグフア・ゲバルト(株)がエコスリージャパン(株)に社名変更

日本アグフア・ゲバルト株式会社（札幌営業所／札幌市白石区本郷通6丁目南2番22号ノースコート本郷202・山口聖所長）は、このたび、会社名をエコスリージャパン株式会社に変更した。

# リンゴは何色？

イメージを疑え〜「既成概念」という「過去」からの脱却



## 第33回

# 北海道情報・印刷文化典 旭川大会

2023 HOKKAIDO PRINTERS FORUM in ASAHIKAWA

2023.8.25(金)

- ▶ 記念講演 JAXA広報部 企画・普及課長 田辺 久美子氏 OMO7旭川 (旭川市6条通9丁目)
- ▶ 記念式典 OMO7旭川
- ▶ 記念パーティ OMO7旭川

26(土)

- ▶ 記念ゴルフ大会 旭川国際カントリークラブ

## 記念講演「JAXAの宇宙航空活動と業務」

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 広報部 企画・普及課長 田辺 久美子氏(旭川市出身)

【経歴】附属旭川中学、旭川東高、津田塾大学卒業後宇宙開発事業団(現JAXA)入社  
入社後は副理事長秘書、NASA広報リエゾン、人事部人事課など



北海道印刷工業組合